

令和元年度 第2回大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 令和元年7月18日(木) 13時30分から14時30分
場 所 大和市役所第2分庁舎 2階会議室
出席者 委員 8名、事務局 12名
内 容

1. 開 会
2. 内 容
 - 1) 議事
 - ・地域包括支援センターの評価指標について
 - 2) その他
 - ・地域包括支援センター 地域ケア会議の進捗状況について
 - ・その他
3. 閉 会

配布資料

- | | |
|-------|------------------------------|
| 資料1-1 | 市町村及び地域包括支援センターの評価指標 |
| 資料1-2 | 市町村及び地域包括支援センターの評価指標 新旧対照表 |
| 資料1-3 | 令和元年度大和市地域支援包括支援センター事業評価結果一覧 |
| 資料2-1 | 地域包括支援センター 地域ケア会議 進捗状況 |
| 資料2-2 | 地域包括支援センター実施の地域ケア会議 進捗状況まとめ |

1. 開 会

- ・事務局挨拶
- ・大和市地域包括支援センター運営協議会規則(以下「規則」という)第6条第2項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため会議成立の旨を報告
- ・会長挨拶
- ・会長の司会により、次第に沿って進行

2. 内 容

1) 議 事

- ・地域包括支援センターの評価指標について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：資料1-3の3ページ Q25について、3職種に準ずる者とは具体的にどういう職種の方達なのか？

事務局：3職種とは、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員のことであり、地域包括支援センターに配置するよう位置づけられている。しかしながら、3職種の配置が難しいということもあり、これらの職種に準ずる者を配置することが認められている。具体的にはまず、保健師に準ずる者としては、地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師のことであり、この経験のある看護師には、准看護師は含まれない。次に、社会福祉士に準ずる者としては、福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上、または介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者のことである。最後に、主任介護支援専門員に準ずる者として、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」という国の通知に基づくケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、介護支援専門員の相談対応や、地域の介護支援専門員への支援に関する知識及び能力を有する者のことであるので、保健師と看護師よりは資格要件は変わるが、経験を有している方を準ずる者として取り扱うということになっている。

委員：評価指標資料である資料1-3において×であるところは○へ改善されなければならないと思うが、生活支援コーディネーターや協議体がないという理由で×とするのは仕方がないと思う。「夜間・早朝の窓口設置を義務付けているか」という指標については、国が示している義務であるため、必ず設置しなければならないのではないかと。×とした深見大和地域包括支援センターは、携帯電話で対応していくとの説明があったため今後改善されると思うが、同じく×とした福田北地域包括支援センターは違反になってしまうのではないかと？

事務局：現在、福田北地域包括支援センターも携帯電話で夜間に緊急の対応がとれるよう内部で調整をしているところである。

委員：早急に対応するよう伝えて欲しい。

議事事項については、委員全員一致により承認とする

2) その他

・地域包括支援センター 地域ケア会議の進捗状況について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：虐待などの事例については、「認知症の方」というテーマに含まれると思うが、発生しているケースはあるか？

事務局：そのことについては地域ケア会議で検討するよりも、緊急を要するという事と、虐待であるのか虐待疑いであるのかといったように、非常にデリケートな内容である事から、担当者に限定して比較的最小限の人数で対応する事が多い。そのため、個別のケースに関しては地域ケア会議で取り上げることは少ない。その都度、個別にチーム検討会を開催しており、4月からケース対応等でケースワーカーや保健師が対応しているものはある。

会長：重要な議題ではあるが、個人情報を公にすることは良くないとの判断から、個別対応としているものと思う。
個別ではなく、ケースや考えた予防策等をまとめて報告する事は貴重だと思うので、今後検討して欲しい。

事務局：高齢福祉課や地域包括支援センターでの対応等をまとめて、機会をつくりご報告させていただきたく思う。

報告事項について、委員全員一致により了承とする

・その他

- ・次回の大和市地域包括支援センター運営協議会は9月19日（木）の午後を予定しており、決定次第通知する。
- ・議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホームページに掲載する。

4. 閉 会

- ・職務代理より閉会挨拶